

カムイワッカ地区における取組の進捗状況について

トピック

1. 道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ）におけるマイカー規制を平成 30 年 8 月 1～25 日の計 25 日間で実施。
2. カムイワッカから硫黄山登山口間の道路特例使用制度（を平成 30 年 6 月 15 日～9 月 30 日の計 107 日間運用）。

1. カムイワッカ地区自動車利用適正化対策

- ・平成 30 年度は、8 月 1～25 日の計 25 日間において、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）におけるマイカー規制及びシャトルバスの運行を実施。
- ・引き続き、マイカー規制期間において、バス巡回場（500m 手前）からの徒歩利用を実施。
- ・混雑が予想される 7 月の連休中、関係機関が協力して交通誘導を実施。

2. 硫黄山登山口利用

- ・道道知床公園線カムイワッカ以奥については落石の恐れがあることから、平成 18 年より通行止めになっている。このうちカムイワッカ～硫黄山登山口間については平成 23 年度より道路特例使用制度を運用し、申請を行った登山者に限り徒歩による通行を認めることとしている。
- ・平成 30 年度は、6 月 15 日～9 月 30 日まで計 107 日間道路特例使用制度を運用した。
- ・登山者用駐車スペースの周知強化など、登山者駐車対策を実施。

3. カムイワッカ湯の滝の利用

- ・平成 30 年度のカムイワッカ湯の滝の利用は、平成 18 年度以降の運用と同様に、一の滝上部までを供用区間とし、道道知床公園線の供用期間に合わせ 6 月 1 日から利用可能となった。

4. カムイワッカ部会の開催状況

- 第 11 回カムイワッカ部会：平成 30 年 11 月開催予定
 - ・平成 31 年度以降のマイカー規制等のあり方について検討する予定。

5. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

- 平成 30 年度連絡協議会：平成 30 年 6 月 6 日
以下の議題について、検討・報告を行った。
 - ・平成 29 年度自動車利用適正化対策実施結果、会計報告
 - ・平成 30 年度自動車利用適正化対策実施計画、収支予算

6. カムイワッカ地区の整備について

- ・平成 26 年にカムイワッカの滝周辺の仮橋が撤去され、平成 27 年から滝 500m 手前のバス旋回場の運用が開始した。現在のところ、特段の支障は生じていない。
- ・網走建設管理部は、現在、落石の危険性があるとしている通行止め区間（右岸側）について、平成 29 年度に現地調査を行い、事業化に向け検討している。
- ・この結果、今年度以降の利用形態は以下のとおりとなる。

年度	マイカー規制期間 (シャトルバス運行期間)	自由通行期間
平成 30 年度	滝 500m 手前でのバス降車	滝周辺まで車での立入が可能 (落石の詳細調査を受け、事業化に向け検討)
平成 31 年度	滝 500m 手前でのバス降車	滝周辺まで車での立入が可能 (事業化の可能性は未定)
平成 32 年度	滝 500m 手前でのバス降車	滝周辺まで車での立入が可能 (事業化の可能性は未定)